

こんごう

富田林民主商工会
〒584-0036
富田林市甲田6-1-51
電話 0721-25-2233
FAX 0721-25-2830
HP ton-min@ton-min.jp



民商の会費は、会の唯一の収入源です。毎月15日までに事務局に届くように、会員さんどうしでお互い集めあいをお願いします。

6月23日(火) 府民集会 扇町公園に4000人!



6月23日(火)午後6時30分から扇町公園にて、6・23 府民集会を行いました。現在、審議されている「安全保障法案廃止」の声を上げるため、大阪府下から4000人以上の人が集まりました。最近では、瀬戸内寂聴さんや、世界的な指揮者の小澤征爾さんも戦争反対の意思を示すなど、今回の法案が危険だと感じている人が多くいます。「95日も国会延長したことを市民の皆さんに訴えながら、扇町公園～梅田まで、約1時間太鼓などの鳴り物を使いながら、サウンドデモを行いました。

6月26日(金) 収支内訳書 返還行動

6月26日(金)午前10時から、富田林税務署にて、収支内訳書の返還行動を行いました。当日は雨が降り、足元が悪い中130人が参加しました。税務署に対して「1984年の国会で収支内訳書の提出義務はなく“大きな負担になる人は出さなくて良い”と決められているにもかかわらず、お願い文書を送ってくるのは何故なのか?また、次からはやめるように要望書を藤井寺民商 会長の渚上さんが読み上げ、提出しました。その後、みんなで収支内訳書の返還を行いました。



源泉特例納付の方へ 締め切り日:7月10日(木)まで 必要なもの:1月～6月までの給料明細

源泉特例納付を行っている方へ。納付期限が7月10日(金)です。まだの方は至急、富田林民商までご連絡ください。必要書類は1月～6月までの給料明細です。

領収書整理・記帳会のご案内

7月 14日(火)、21日(火)
午後2時～3時
パソコンをお持ちの方は持参して下さい。
夜も希望のある方は連絡下さい。
民商事務局:日岡、青砥

民商無料法律相談(要予約)

- 7月22日(水) 午後5時から(予定)
- 担当:岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

424人が大阪に集結! 全商連 地方別活動交流会

6月20日(土)、21日(日)に、一泊二日で行われた「全商連 地方別活動交流会」が大阪で行われました。全国から424名が参加。富田林民商からは5名(藤井さん、別井さん、石田さん、岸さん、事務局)が参加しました。

20日(土)は交流会の後、婦人部員で「心齋橋～なんば」まで戦争反対のデモを行いました。今回、会長として最後のお勤めとなった全商連の地方別交流会。今回は大阪での開催で、しかも心齋橋周辺での宿泊交流会は初めての経験でしたが、道頓堀あたりを歩くと「ここでは日本語が通じない!?」…昨今の経済情勢の変化を目の当たりにすることになりました。

参加した分散会での討議の中心は、やはり組織問題。富田林でもいつも論議的ですが、大阪以外の近畿圏では特に事務局などの人材不足が深刻ですね。休憩時間には以前交流のあった奈良県連の役員さんの話など、しばし歓談しました。
(藤井)

